

⑧ 12月4日から10日は人権週間です

問 水戸地方法務局人権擁護課 茨城県人権擁護委員連合会 TEL 029-227-9919

1948年(昭和23年)12月10日に国連総会で世界人権宣言が採択されたことを記念し、毎年12月10日が「人権デー(Human Rights Day)」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行います。

人権週間にあたり、人権は自分と同じように他の人にもあるという理解を深め、お互いに相手の立場を尊重し、豊かな人間関係をつくりましょう。

令和3年度啓発活動強調事項

人権啓発キャッチコピー ～「誰か」のことじゃない。～

- (1) 女性の人権を守ろう (2) 子どもの人権を守ろう (3) 高齢者の人権を守ろう
- (4) 障害を理由とする偏見や差別をなくそう (5) 部落差別(同和問題)を解消しよう
- (6) アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう (7) 外国人の人権を尊重しよう
- (8) 感染者に関連する偏見や差別をなくそう
- (9) ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう
- (10) 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- (11) 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう (12) インターネットによる人権侵害をなくそう
- (13) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- (14) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- (15) 性的指向および性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別をなくそう
- (16) 人身取引をなくそう (17) 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

⑨ 浄水場更新工事を実施します

問 水道課(内線 221)

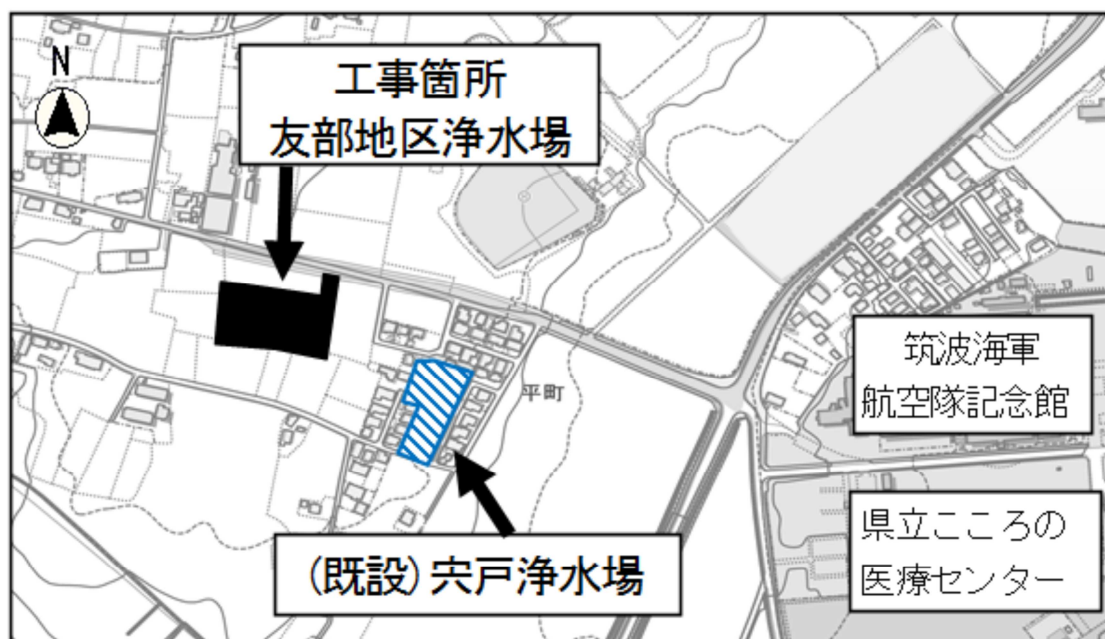
友部地区宍戸浄水場の老朽化に伴い、笠間市水道事業第2次基本計画に基づき浄水場の更新工事を実施します。付近にお住まいの方、通行される方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

工事期間 令和3年度～令和5年度

工事箇所 笠間市平町地内

工事内容 配水池築造(4,000 m³)、電気・発電機室築造、薬注室築造、ろ過機設備工事等

施工業者 株木・芳野特定建設工事共同企業体



小さな命大切に。犬・猫の不妊、去勢手術をしましょう。